

<http://city.gotemba.shizuoka.jp/>

**CONTENTS**

- 御殿場型事業仕分けの結果を報告します……2・3
- 道路整備10か年計画（素案）に対する意見募集…4・5
- 12月3日から9日は障がい者週間です……6・7
- 子育て情報誌～はぐくむ～……8・9
- しずおか市町対抗駅伝御殿場市チームを応援しよう…10



※ QRコードを読み取ると、市携帯サイト  
がご覧になれます。

## ～犬・ねこと楽しく快適に暮らすために～ 犬・ねこを正しく飼おう

犬・ねこのフンや鳴き声の相談が年々増加しており、飼い主のモラルが問われています。  
犬やねこを飼う時は、生涯世話をするものとし、責任をもって正しく飼育しましょう。

環境課 ☎ (83)1610

### 🐾 犬の正しい飼い方

- ①必ず市へ「飼い犬登録」をしましょう。
- ②首輪に鑑札や名札を付けましょう。
- ③放し飼いは絶対にやめましょう。また、散歩をする時は、リード等でつなぎましょう。
- ④散歩中のフンは必ず処理をしましょう。
- ⑤吠え声や悪臭などで、近所の迷惑にならないようにしましょう。

※飼い犬がいなくなった時や犬を保護した時は、市役所環境課 ☎ (83)1610、御殿場保健所（衛生業務課）☎ (82)1223、御殿場警察署 ☎ (84)0110 へ速やかに通報してください。

### 🐾 ねこの正しい飼い方

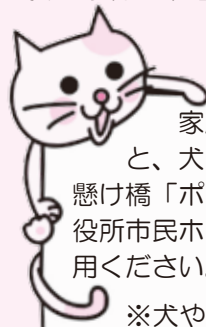
- ①なるべく室内で飼い、外に出さないようにしましょう。（近隣住民とのトラブル防止のため）
- ②室内の専用トイレでフンや尿をするようにしつけましょう。
- ③子ねこがたくさん生まれてくる前に、避妊・去勢手術を考えましょう。

### 💉 狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は効果的な治療法がなく、人が発症するとほぼ100%死に至る感染症です。現在、日本での発症は確認されていませんが、世界では毎年55,000人以上が狂犬病で亡くなっています。

人が狂犬病に感染するのを最も効果的に防ぐ方法は、予防注射による犬の感染予防であり、予防注射を年1回受けることは、法律で義務付けられています。

狂犬病予防注射は、動物病院でも受けられます。春に行われる集合注射を受けることができない場合は、掛かり付けや近くの動物病院で必ず実施してください。



### ポッチとニャンチの伝言板

家庭で飼っている犬・ねこを譲りたい人と、犬・ねこを家庭で飼いたい人との情報の懸け橋「ポッチとニャンチの愛の伝言板」を、市役所市民ホールに設置してあります。どうぞご利用ください。

※犬やねこを遺棄した場合、法律により50万円以下の罰金に処されます。

### 動物愛護活動をしている人を探しています

市では情報提供等をするため、市内で動物愛護のボランティア活動をしている人（団体・個人）の把握に努めています。環境課 ☎ (83)1610 までご連絡ください。



**12月の納税と料金**  
(12月26日(月)が納期限です)

- 固定資産税・都市計画税第3期分
  - 国民健康保険税第6期分
  - 介護保険料第6期分
  - 後期高齢者医療保険料第5期分  
(納期限…平成24年1月4日(水))
- ～便利な口座振替で納期内納付～